

ISSJ ニュース

日本国際社会事業団（ISSJ）は、誰もが生まれ育った環境や国籍などによって不利な状況に置かれず、自分らしく生きられる社会を目指しています。

子どもが家庭で育まれるための 養子縁組支援



- ・家庭を必要とする子どもへの支援
- ・養親希望者の相談・支援
- ・子どもを育てられない実親への支援

外国とつながりのある家庭の支援



- ・子どもの国籍取得支援
- ・面会交流支援
- ・日本で暮らす難民の支援

社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ）〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶の水K&Kビル3F Tel: 03-5840-5711

ISSJニュース（インターナショナルNo.53）目次

●理事長交代のご挨拶 (p.1)

● What's New?

養子縁組 / 連れ子養子縁組 / 面会交流 /
難民支援 (p. 2-3)

● 親の心、子どもの心 —難民支援の現場から (p.4)

寄稿：多文化メンタルヘルス (p.5)

● REPORT アメリカ大使館主催研修報告、事業完了報告 (p.6-7)

● 理事・評議員交代のお知らせ (p.8)

理事長交代のご挨拶

2017年5月、大槻弥栄子理事長の退任にともない、後任として永坂哲が就任いたしました。



社会福祉法人日本国際社会事業団の歴史は、1952年その前身である日米孤児救済合同委員会の発足にあります。戦後の混亂のなか、親の養育を受けられない子どもたちが安定した家庭環境で過ごせるよう国際養子縁組を始め、その後65年にわたり時代の変化に応じながら、養子縁組のかにもインドシナ難民の定住促進援助、国境を越えて離ればなれになつた家族の再会援助、国際結婚にまつわる様々な問題への相談支援、国際ソーシャルワーカーの育成などを行なつてまいりました。ISSJの活動に私も長く携わり、前任の岩井敏理事長の逝去にともなつて2012年に理事長の役割を引き継ぎました。これまでの任務を多くの皆様に支えられて全う出来ましたことに、深く感謝申し上げます。後任には永坂哲が就任いたしましたので、私同様温かいご支援とご鞭撻をたまわりますよう、宜しくお願い申し上げます。

大槻 弥栄子

このたび大槻弥栄子の後任として理事長の重責を拝命いたしました。歴史あるISSJの活動を受け継ぐことは、その上に胡座をかくことではなく、刻々と変化する社会のニーズや事業環境に対応すべく組織革新しながら、ISSJの体力と事業内容のバランスある発展を実現するという使命を負うことであると考えております。身を引き締めて取り組む所存です。何卒、前理事長同様に格別のご指導とご厚誼を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

略歴…大手銀行ニューヨーク勤務を経て歯科医となる。07年鶴見大学歯学部助教、11年より鶴見大学国際交流センター主任・教授となり現在に至る。難民申請者のための無料歯科治療支援プロジェクト統括。国連UNHCR協会理事。歯学博士。「国内だからこそ確実に届けられる国際支援」を研究テーマとしている。

永坂 哲

What's New?

ISSJの「今」をお伝えします

まことと君の養子縁組について連絡がありました。まこと君の母親は病院での出産後、行方が分からなくなっていました。まこと君には軽度の先天性疾患を動かすことも大好きです。

ISSJが養子縁組を進めるときは、ソーシャルワーカーが子どもに実際に会いに行き、本人、施設の職員、児童相談所の職員さんなどからお話を聞きます。また、他者との関わり方についてもヒアリングします。これは、愛着の形成、人への信頼など、子どもの発達の状態を知るためのものです。子ども本人からは、好きなこと、嫌いなこと、学校での様子などを教えてもらいます。

ISSJのソーシャルワーカーは、「まこと君のお父さんとお母さんを探す人」としてまこと君に会いに行きました。初めて訪ねていった日、まこと君はいつもどおりに学校に行きましたが、東京からソーシャルワーカーが来ることを前もつて聞いており、何を話すか事前に自主練習をしていました。でも、実際にその時がくると、1日の疲労感と初対面の恥ずかしさとが相まって、練習どおりには話せませんでした。まこと君の性格を熟知している施設の職員は「すこしあ寝ようね」と促しました。仮眠をしたあと、まこと

はありましたがあ、7歳になつた今では日常生活には支障なく、他の子よりも体力は低いものの、体を動かすことも大好きです。

ソーシャルワーカーが子どもに実際に会いに行き、本人、施設の職員、児童相談所の職員さんなどからお話を聞きます。また、他者との関わり方についてもヒアリングします。これは、愛着の形成、人への信頼など、子どもの発達の状態を知るためのものです。子ども本人からは、好きなこと、嫌いなこと、学校での様子などを教えてもらいます。

した。

ISSJでは、連れ子、きょうだいの子ども（甥や姪）、孫など、2カ国をまたぐ親族の養子縁組支援も行っています。日本で養子縁組が成立しても、相手国では効力をもちません。日本人男性と結婚した外国籍女性に連れ子がいる場合、まず女性の本国の法律に基づいて日本人男性と子どもの養子縁組手続きを行ないます。次に、本国での養子縁組成立に

養子縁組



児童相談所から、児童養護施設で暮らす小学生のまこと君の養子縁組について連絡がありました。まこと君の母親は病院での出産後、行方が分からなくなっていました。まこと君には軽度の先天性疾患を動かすことでも大好きです。

君は勇気を出して「新しいお母さんを探してください」と言なうことができました。

今後ISSJはまこと君のゆつくりとしたペースに寄り添いながら、養親候補者さんとのマッチングを進めていきます。

(山口)

タイからの 連れ子養子縁組

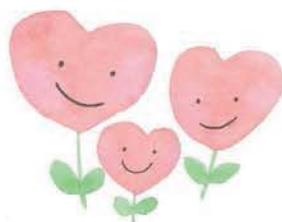


2015年夏、関西に住む夫妻から、タイ人の妻の連れ子を養子縁組したいという相談が寄せられました。夫妻は1年前に結婚し、日本での生活が整つたらタイに住む4歳の子ども（妻の両親と同居中）を呼び寄せ、日本

その後も、ISSJではタイ人スタッフとともに、センターの担当者に根気強くフォローアップを続けました。そして、問合せから2年たつた今年の夏、ようやくタイでの養子縁組許可がありました。忍耐強く結果を待ち続けた夫妻からは、「法的にもようやく家族として認められ、ほつとしました」と喜びの声が届きました。（榎本）

本人の夫との養子縁組手続きをしたいと希望していました。夫は「子どもは家族の一員なのだから手続きを進めよう、と自分から妻に提案した」と話しました。

ISSJでは、連れ子、きょうだいの子ども（甥や姪）、孫など、2カ国をまたぐ親族の養子縁組支援も行っています。日本で養子縁組が成立しても、相手国では効力をもちません。日本人男性と結婚した外国籍女性に連れ子がいる場合、まず女性の本国の法律に基づいて日本人男性と子どもの養子縁組手続きを行ないます。次に、本国での養子縁組成立に



ゆきちゃんは4歳の時にC国から母親と一緒に日本に帰国しました。ゆきちゃんの両親は弁護士を介して離婚手続き中です。父親と母親との間で合意が成立し、ISSJの立会いのもと、ゆきちゃんは3年ぶりに父親と会えることになりました。面会交流のとき、ゆきちゃんは、初めこそ緊張している様子でしたが、C国から会いにきた父親と一緒に動物園へ行くなど何回かの交流を重ねました。ソーシャルワーカーは、父親とゆきちゃんの通訳をしながら交流を見守りました。ゆきちゃんは次第に父親の優しい語りかけに笑顔をみせるようになり、時間になつても『帰りたくない』という言葉も聞かれようになりました。たこ焼きと一緒に食べたり、動物が見えるように抱っこしてくれた父親に頬を寄せたり、少しずつ心を開いていくゆきちゃんの姿を見るのは、同席したソーシャルワーカーにとっても心温まる時間でした。

小学生のゆきちゃんは、母親に、父親とどんな時間過ごしたのかをどう伝えようと、とても気を使っている様子です。ゆきちゃんなりに、父親と母親との調整を行なう第三者が必要という状況を理解し、それでも『お父さんもお母さんもどつちも大好き』という気持ちが、私たちにも痛いほど伝わってきます。新しい関係を作ることは、父親と母親、ゆきちゃんにとっても、簡単な道のりではありませんが、面会交流中のゆきちゃんの笑い声は支援する私たちにとって大きな励みになっています。(井上)

面会交流支援



ゆきちゃんは4歳の時

にC国から母親と一緒に日本に帰国しました。ゆ

きちゃんの両親は弁護士を介して離婚手続き中です。父親と母親との間で合意が成立し、ISSJの立会いのもと、ゆきちゃんは3年ぶりに父親と

会えることになりました。面会交流のとき、ゆきちゃんは、初めこそ緊張している様子でしたが、C国から会いにきた父親と一緒に動物園へ行くなど何回かの交流を重ねました。ソーシャルワーカーは、父親とゆきちゃんの通訳をしながら交流を見守りました。ゆきちゃんは次第に父親の優しい語りかけに笑顔をみせるようになり、時間になつても『帰りたくない』という言葉も聞かれようになりました。たこ焼きと一緒に食べたり、動物が見えるように抱っこしてくれた父親に頬を寄せたり、少しずつ心を開いていくゆきちゃんの姿を見るのは、同席したソーシャルワーカーにとっても心温まる時間でした。

難民認定を受けると、難民事業本部による半年間の「定住支援プログラム」を受講できます。彼は毎日、朝から夕方まで日本語と日本文化を仲間と共に学び、夜間は中学校に通学し続け、「とても忙しいです！でもとても幸せです！」と充実の日々を報告してくれました。また、ISSJへのお礼にと中東料理を作つて持つてきてくれたこともありました。2年前は通訳なしに会話できませんでしたが、今は日本語で問題ありません。



ISSJの面接室に賞状が飾ってあるのを見て、「自分のも飾ってください！」と渡してくれた、定住支援プログラムの修了証（のコピー）



腕を見込まれ、11月に都内で開催されたあるイベントで調理を披露しました。およそ100人の前で、とても緊張した様子でした。

難民支援



2016年末に、中東出

身の一人の青年が難民として認定されました。それま

での難民申請期間中は就労許可が得られず、経済的に余裕のない生活を余儀なくされました。ご本人の希望もあり、夜間中学校に入学校で勉強する機会を得られず、学校生活は

ぶことを励みに不安な生活を乗り切りました。母国ではきちんと勉強する機会を得られず、学校生活は彼にとつて憧れでした。

難民認定を受けると、難民事業本部による半年間の「定住支援プログラム」を受講できます。彼は毎日、朝から夕方まで日本語と日本文化を仲間と共に学び、夜間は中学校に通学し続け、「とても忙しいです！でもとても幸せです！」と充実の日々を報告してくれました。また、ISSJへのお礼にと中東料理を作つて持つてきてくれたこともありました。2年前は通訳なしに会話できませんでしたが、今は日本語で問題ありません。

習慣や価値観にどう折り合いをつけていくのか。大いに悩み、多くの関係者を巻き込みながらも彼なりの答えを見つけ出そうとしていました。

困難に直面する一方で、沢山の友達や彼の夢を支えて下さる方々との出会いもありました。得意の料理を活かして働きたいという彼の想いは、多くの人のご協力で少しずつ形になりつつあります。日本で一人前の料理人になるまでは長い道のりかもしれません、持ち前の明るさと行動力で未来を切り開いていってほしいです。(近藤)

困難に直面する一方で、沢山の友達や彼の夢を支えて下さる方々との出会いもありました。得意の料理を活かして働きたいという彼の想いは、多くの人のご協力で少しずつ形になりつつあります。日本で一人前の料理人になるまでは長い道のりかもしれません、持ち前の明るさと行動力で未来を切り開いていってほしいです。(近藤)

親の心、子どもの心

ソーシャルワーカーが支援の現場で出会う、家族の風景をお届けします

中学2年生のアミン君

「僕は、お母さんと2人の妹と一緒に2年前に日本にきました。お父さんは日本に7年前に来て、働いてお金をため、僕たちを呼び寄せてくれました。お父さんがいない間は叔母さんの家族と暮らしていましたが、近くで爆撃があったり毎日とても不安でした。学校は1年だけ通いましたが途中で閉鎖されてしまいました。下の妹は事故で怪我をして、今も足が不自由です。どうして家族を残して日本に行ってしまったのか、初めの頃はお父さんに対しても怒っていました。けれど、お父さんが日本で家族で暮らせるよう手続きをしてくれていることを知ったとき、とても嬉しかったのを覚えています。

日本に来てからしばらくはずつと家で過ごしていました。家族で過ごせるのが嬉しくて、出かける時はいつも皆一緒でした。お父さんは何度も市役所に出かけていました。お父さんは日本語は得意ではありません。いつもイライラとして大きな声で友人に電話したりお母さんに何か怒鳴ったりしていました。

3ヶ月ほどしてから中学校入学が決まり、妹たちは小学校に編入しました。妹も初めは学校の給食が食べられない、授業が分からぬのに座つてなくちゃいけないと、よく泣いていました。今は妹たちの方が日本語をよく話します。けれど漢字は僕のほうが沢山覚えているし、テストでも点数はいいです。もつと日本語がうまくなつて、お父さんの役に立ちたい。今一番の夢は、家族のために家を建てることです。」

アミン君のお父さん

「家族を呼び寄せるることは念願でしたが、不安でもありました。自分が日本でてきたような苦労を、妻や子どもたちに味わってはほしくなかつたからです。日本語は本当に難しい。それに日本人は本当は何を考えているのか、あまり表に出さない。職場の同僚は外国人ばかりであり話すこともなく、日本人の友人はまだいません。弁護士や様々な支援団体に相談して、妻子を呼び寄せることができました。自分が働いているからこそ実現したので、仕事は大変ですが収入を減らすわけにはいきません。妻や子どもが日本に来たばかりの時は、忙しかつたですがとても幸せでした。ただ子どもが病気になることも多く、病院に連れて行つたりで随分仕事を休まなければなりませんでした。

ヨーロッパで難民認定を受けた友人の話を聞くと、今の自分の暮らしと比べてしまします。それでも、日本は何より豊かで安全な国だし、毎日命の心配をしなければならない国に帰るつもりはありません。子どもたちは今パースポートを持つていませんが、国籍や在留資格のことでは苦労してほしくないです。いずれ日本国籍をとつてほしいと思っています。高校や大学にも行つて、自分の好きな仕事についてほしいです。」

(このストーリーでは仮名を用い、個人が特定されないようにしています。)

ISSは、1970年代にベトナム、ラオス、カンボジアからのインドシナ難民が来日した頃より、難民や難民申請者の相談支援に関わってきました。年間300ケース前後の相談があり、多くは中東や南アジア、アフリカ諸国などから来た単身の男性からのものです。が、ここ数年は女性や家族からの相談も増えています。よく寄せられる相談のひとつは、子どもの教育のこと。親が心配して相談につながることがほとんどです。その分、子ども自身が置かれた状況をどう受け取り、何を感じているのかを知る難しさを感じながら、私たちも支援にあたっています。言葉の奥に垣間見える現実と家族それぞれの思いに、ソーシャルワーカーとして何ができるか問い合わせは続きます。(重藤)

だ、子どもたちの学校からお知らせがきて何が書いてあるのか分かりません。スーパーで食品を買うのも、何が入っているか読めないのでいつも同じ店で同じものを買っています。もし夫がいたときに何かがあつたらと思うと、不安はいつぱいです。日本語を勉強したいし、車の運転もできようになりたい。いずれ仕事もしたいです。自分の言葉でこうしたことを相談できる人が近くにおらず、時々国に帰りたい気持ちになりますが、子どもたちがいるから頑張れます。子どもたちには苦労してほしくないので、勉強だけは頑張つてほしいと思っています。

寄稿

多文化メンタルヘルス

臨床心理士・福島正樹さん

多文化間メンタルヘルス研究所・めじろそらクリニック

外国人のメンタルヘルス

私はカウンセリングなどで多くの外国人からお話を聞きます。日本が好きになり、そのまま定住を選ぶ外国人が抱えやすいメンタルの問題として「こんなはずではなかった」という、いわゆる理想と現実のギャップにおける不適応の問題です。

東京には多くの多国籍企業が存在し、大企業は労働環境をそのダイバーシティに合わせるために社内公用語を英語にしたりするなど、社内環境のグローバル化の加速が注目されています。しかしこうした環境作りを行っている企業は皆無に等しく、未だ多くの企業では外国人にとつて働きにくい環境であると感じています。その一つとして挙げられるのが、「サービス残業」の問題です。今でも日本では過重労働を苦に自殺する人が後を絶ちません。最近では入社したばかりの社員でも深夜に電話して呼びつけたり、休日ではゴルフなどの接待を強要したりと、その労働環境が注目されています。日本ではあたりまえのような習慣ですが、海外ではサービス残業を強いる会社は訴訟問題に発展します。しかし日本では外国人だからサービス残業が免除されるわけではありません。

近年、来日する外国人は年々増加しています。観光局（JNTO）によると、2015年の訪日外国人は1974万人と前年から47.1%増加し、過去最高を更新しました。さらに2020年には東京オリンピックを控えていることもあり、今後もさらに多くの外国人が来日すると考えられます。観光立国を目指す一方、定住する外国人も増えていることも事実です。外国人に会うと「こんなに便利な国はない」「どこにいても安心・安全な国」という言葉がよく聞こえてきます。しかし日本に観光で数日間滞在することと、数年以上滞在する事ではその感じ方は大きく変わってきます。

も少なくありません。このように小さな問題が雪だるま式に大きくなり、後に精神科を受診するケース今まで発展することがよくあります。

私達ができること

外国人におけるメンタルヘルス対策は現在の日本にとっても重要な課題だと思います。日本にはまだまだ言語的・文化的バリアが根強く存在し、すべての外国人にとっては住みやすい環境ではないと感じます。私達日本人の中で「郷に入れば郷に従え」という考え方がどこかに存在し、外国人にとって住みにくい環境を作っているのかもしれません。では私達日本人は外国人に対してどう接するべきでしょうか。企業や学校では大きな意識改革が必要かもしれません。近年、ハラール食品の取り扱いが増え、大学ではクオータ制（4学期制）が導入されるなど、日本から世界の人やシステムに合わせていくいう流れが始まっています。こうした変化は必ず外国人にとって住みやすい環境をつくり、メンタルヘルスにも大きな影響を与えると思います。私達は改めて「困ったときはお互い様」という考え方を基に言語・文化を超えて外国人に対して接する必要があるのではないかでしょうか。「大丈夫?」という何気ない気遣いはどの人種・年齢にも響く言葉であると思います。私達日本人が外国人の抱える心の叫びを受け止め、その気持ちを必要な人や機関につなげ、日本人にとっても外国人にとっても住みやすい環境作りを考えいくべきではないでしょうか。

これまで発展し、会社を休職してしまうケース



REPORT

8月2日、3日 アメリカ大使館主催セミナー参加 —子どもの連れ去りと面会交流



今年の夏、アメリカ大使館で実務家向けセミナーが開催され、面会交流にかかるソーシャルワーカー数名が参加しました。一方の親によって連れ去られた子どもと子どもを探し続けたもう一方の親との再会、再統合に向け、どのような配慮と支援が必要とされるのか、『全米行方不明・被搾取児童センター (National Center for Missing and Exploited Children : 略称NCMEC)』のリネイ・ホムズ氏とモーリーン・ヘッズ氏のお二人から、事例をもとに学びました。

セミナー参加者は、ISSJのほかに弁護士、臨床心理士、大学教員、外務省職員、児童相談所の職員など子どもの不法な連れ去りに直面した家族から実際に相談を

家族の葛藤が子どもを押しつぶすことのないように、連れ去った親と連れ去られた親それぞれの不安、恐れ、警戒心、怒りを和らげるための心理支援と、相談の受け皿が必要だと感じました。
(大場)

連れ去られた親、残されたきようとしてのサービス(支援)を受けられることになりかねません。連れ去りが起きた過去を否定せず、連れ去った親が子どもの人生から排除されない配慮と、現在から未来への生活に重点を置いた支援計画の必要性が強調されました。

受けた支援にあたる実務家が中心です。子どもが家族の元に帰つても、離ればなれだった間に異なる環境におかれた両者(子どもと子どもを奪われた家族)は決して以前と同じ家族には戻れないこと、そこから家族再生のために必要な支援を提供することの重要さを学びました。

イベントを開催しました

第74回、第75回 ISSJチャリティ映画会&バザー

1980年に始まって以来37年目を迎えたチャリティ映画会。神保町・日本教育会館一ツ橋ホールにて、6月3日(土)にブラジルの「ストリート・オーケストラ」、10月13日(金)にスウェーデンの「幸せなひとりぼっち」を上映し、それぞれ800名、750名の方々にご参加いただきました。2回のイベントによる合計収益3,544,352円は、支援を必要とする子どもと家族のために使わせていただきます。開催にあたりお力添えをいただいた皆様に、あらためて御礼申し上げます。



映画上映前に活動報告をしました



バザーでは企業からのご寄付の品も販売しました

○映画選定・配給会社との調整等

株式会社東急レクリエーション

○映画選定・参加券販売等: 岩波ホール

○施設利用サービス: 一般財団法人 日本教育会館

○広報

ちよだボランティアセンター

文京ボランティア・市民活動センター「フミコム」
日本女子大学社会福祉学科卒業生の会・みどり会

○参加券購入/ご寄付

桜東京パイロットクラブ

遠山偕成株式会社

ハーバーベスト・パートナーズ・ジャパン株式会社

○バザー品のご寄付

オタフクソース株式会社(オタフクソース、ピクルス酢)

株式会社 カルビー(かっぱえびせん、ポテトチップス等)

株式会社 モン・スイユ(オリジナル子ども雑貨)

株式会社 川崎フロンターレ(オリジナルグッズ)

ラルフローレン株式会社(チャリティスイーツバッグ)

○『お宝エイド』を通したご寄付

TMコミュニケーションサービス株式会社

○映画会改善プロジェクト

NPO法人サービスグラント「ママボノ」

○バザー出展

株式会社 APA(婦人衣料)

NPO法人難民自立支援ネットワークREN(アクセサリー)

工房わかぎり(革製品、文具)

NPO法人シンビオシス「ベジティア」(食品一般販売)

NPO法人ばれっと(クッキー)

板橋区立小茂根福祉園KOMONEST(コーヒー、雑貨)

視覚障害者支援総合センターチャレンジ(点字製品、文具)

新宿区新宿福祉作業所「エスピワール」(マフィン、ラスク)

社会福祉法人あかねの会(ケーキ、スウェーデン刺繍)

社会福祉法人浦河べてるの家ニューベてる(日高昆布製品)

社会福祉法人山鳥の会(菓子パン、クッキー等)

○当日ボランティア

大和ハウス工業株式会社(バザー販売)

株式会社 クワバラ・パンぶきん(バザー品搬入)

三井生命保険株式会社の皆様(配布物封入)

NPO法人多文化間メンタルヘルス研究所(バザー販売)

東洋大学ボランティアサークル「ビブス」

昭和女子大学、文教大学

○バザー品のご寄付や当日ボランティアとしてご協力いただいた個人の皆様



バザー品搬入にご協力いただきました



当日は40名以上のボランティアさんにご協力いただきました

サービスグラント「ママボ！」
プロジェクト成果報告会 2017年11月



皆さん、ありがとうございました！素晴らしい成果物をしつかりと活かせるように、来年開催の映画会とバザー、さらにその先へ向けてがんばります！

ソーシャルワーカー 紹介

山口 寛子



その後、特別養護老人ホームでの勤務を経て、2016年よりISSJで働いています。高齢者から児童へと分野は変わりましたが、社会福祉士として直面する場面は共通点が多く、ISSJでの業務（養子縁組、面会交流、難民支援）もクライアント自身の生き方や家族の考え方、クライアントを支援する関係機関との連携の難しさと大切さを学ばせてもらっています。

2016年度事業完了報告

『養子縁組に関する』 東京都共同募金会

『社会福祉を基盤とする養子縁組相談援助』
国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
199万円

『国境を越えて移動する子ども 家族のための
相談援助』 1078万円

公益財団法人日本財団

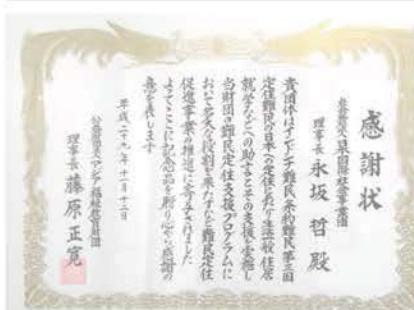
チャリティバザー協力団体
視覚障害者支援総合センター チャレンジ訪問



職人の手によって作られる点図原版

一緒になつてものをつくる温かい町工場という雰囲気。点図を生かしたしおりやメッセージカードもこの道60年近くになる職人さんが技をふるつて「デザイン・製版」されていました。

ISSJの難民定住支援を表彰する
感謝状をいただきました



11月12日に開催された「日本定住難民のつどい」の際に、感謝状と記念品をいただきました。

助を開始して以来、現在に至るまで難民支援を行なつており、かつてのインドシナ難民からも相談が寄せられま

9月13日、都内の病院で開催された養子縁組に関する職員の勉強会に、常務理事の石川とソーシャルワーカーの榎本が参加し、ISSJの活動や養子縁組の取り組みを紹介しました。周産期医療の現場で働く関係者からの質問に、妊娠相談から養子縁組ま

『チャレンジ』（就労継続支援B型）は、東京・杉並区の視覚障害者支援総合センターにあります。

公益財団法人アジア福祉教育財団様より、I S S Jが行なう難民の定住支援に對して感謝状が授与されました。I S S Jは、1982年に難民定住促進センターの卒業生の相談援

お知らせ

理事会、評議員会は新しい体制で運営を開始しました。

これまでISSJの活動のためにご尽力いただいた理事・評議員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

《役員》 2017年5月-

理事長

永坂 哲(鶴見大学国際交流センター)

常務理事

石川 美絵子

理事

畠山 篤(日本テレビ放送網株式会社海外ビジネス推進室長)

篠原 敏夫(羽田エアポートセキュリティー株式会社専務取締役)

藤橋 由紀子(株式会社コンコレディア代表)

神田 憲次(衆議院議員)

監事

林 滋

山本 一雄(国際石油開発帝石株式会社常勤監査役)

《評議員》 2017年4月-

池田 千鶴子(音楽家)

鵜川 晃(大正大学人間学部准教授)

大森 邦子(日本国際社会事業団前常務理事)

佐伯 英隆(京都大学公共政策大学院特別教授)

野田 文隆(めじろそらクリニック院長)

御手洗 美智子(ガウチャー大学理事)

吉永 通憲(AQUILA CO.LTD代表取締役)

【計報】

顧問として長年ISSJの子どもと家族のための活動を支え、見守ってくださった大谷リツ子先生が、2017年9月20日に永眠されました。ご冥福をお祈りし、謹んでお知らせ申し上げます。

ISSJの国際福祉事業をご支援ください

ISSJの活動は、個人や法人の会員の皆様からの寄付や助成金によって支えられています。会員として継続的にISSJを支援していただく方法と、寄付で活動を支えていただく方法があります。

● 会員になる

ご入会いただいた方に、事業報告書および年2回のニュースレター、イベントのご案内をお送りいたします。会員登録をご希望の方は入会資料をお送りいたしますので、ISSJ事務局までお問い合わせください。(ISSJウェブサイトからも申込用紙をダウンロードできます:

<http://www.issj.org/supportus>

団体会員 (年会費) 一口 100,000円

団体賛助会員 (年会費) 一口 50,000円

個人会員 (年会費) 一口 5,000円



会費、寄付については税法上の優遇措置(所得税、法人税、相続税)が適用されます。

お振込先

●ゆうちょ銀行

001190-7-64911

●三菱東京 UFJ銀行

中目黒支店 普通 0397932

加入者名

社会福祉法人 日本国際社会事業団

● 寄付する

いただいたご寄付は、ISSJを通じて、家庭を必要とする子どもたちや支援が必要な難民のために使われます。

「一般寄付」…………… 任意の金額をご寄付いただけます

子どもたちを支える活動を応援！

「ISSJ 子どもサポーター」…… 一口 10,000円

年2回のニュースレターをお送りいたします

ISSJの活動全体を応援！

「ISSJ 応援団」(個人) …… 一口 50,000円

(団体) …… 一口 100,000円

ニュースレターおよびチャリティ映画会＆バザーの参加券をお送りいたします

Q ニュースレター編集部

発行が遅れ気味のニュースレターですが、何とか2017年中に印刷することができました。ソーシャルワークという言葉もそうですが、ひと言で説明しきれないISSJの活動をどうやったら伝えられるのか、毎回が修行です。



ISSJの活動は、日本財団、JKA、医療福祉機構(WAM)、東京都共同募金会からの助成金、そしてISSJの活動を理解し支援してくださるひとりのお力で支えられています。心より深く感謝申し上げます。

◆ ボランティア大募集 ◆

ISSJの活動をお手伝いいただける方を募集しています

★ チャリティイベントの企画・準備・運営

★ 通訳・翻訳

★ 一般事務

★ 難民・難民申請者の病院等への同行支援

★ 広報(デザインやウェブサイトでの情報発信)



インターナンバー第53号 2017年11月30日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)

発行責任者： 石川美絵子

発行所：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-10-2
御茶の水K&Kビル 3F

TEL: 03-5840-5711 (代表) FAX: 03-3868-0415
E-mail: issj@issj.org URL: www.issj.org

